

仕様書

1 委託業名

西大路学区集会所解体撤去工事に伴う家屋事前調査業務

2 調査実施場所

西大路学区集会所（京都市下京区西七条南衣田町42-3）の隣接家屋
(別紙「調査家屋配置図」参照)

3 委託期間

契約の日から令和8年2月27日まで

4 業務内容及び対象棟数

建物内外部調査・・・3棟
(外壁、外構、室内の確認)

5 調査報告書の提出

受注者は、現地調査が完了した後、速やかに家屋事前調査報告書を作成し、委託期間内に2部提出すること。

6 その他の事項

- (1) 受注者は、下京区役所地域力推進室と協議を綿密に行いながら業務を実施すること。
- (2) 受注者は、家屋所有者及び居住者等（以下、「家屋所有者等」という）と十分に調整を行い、家屋所有者等の合意のもと調査を実施すること。
- (3) 委託業務の実施に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）に対する補償は、本市の責めに帰すべき事由による場合を除き、受注者が行うものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合は、協議のうえ決定することとする。